

平成25年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成25年11月8日

招集場所 本庁舎 3階 議場

応招議員
 1番 中塚 尚憲 2番 稲垣 誠亮
 3番 北村五十鈴 4番 栢木 進
 5番 岩井智恵子 6番 上杵 種雄
 7番 東郷 正明 8番 太田 健一
 9番 野並 享子 10番 井狩 辰也
 11番 市木 一郎 12番 坂口 哲哉
 13番 山本 剛 14番 丸山 敬二
 15番 鈴木 市朗 16番 矢野 隆行
 17番 梶山 幾世 18番 高橋 繁夫
 19番 河野 司 20番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	富田 久和	総務部長	新庄 敏雅
市民部長	佐敷 政紀	健康福祉部長	井狩 重則
政策監 (高齢者・子育て支援担当)	川端 弘一	都市建設部長	山本 利夫
環境経済部長	竹内 睦夫	教育部長	中島 宗七
政策監 (文化・スポーツ振興担当)	田中 善広	政策調整部次長	玉田 善一
総務部次長	立入 孝次	広報秘書課長	竹中 宏
総務課長補佐	武内 了恵		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	橋 俊明	事務局次長	白井 芳治
書記	遠藤 美穂子	書記	佐々木美砂子

議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長選挙
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 副議長選挙
- 第 8 発議第 7 号 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 9 各常任委員会委員の選任
- 第 10 議会運営委員会委員の選任
- 第 11 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 12 各常任委員会、議会運営委員会及び議会改革特別委員会の正副委員長
の互選結果の報告
- 第 13 守山野洲行政事務組合議会議員選挙
- 第 14 湖南広域行政組合議会議員選挙
- 第 15 議第 90 号から議第 93 号まで一括上程
(平成 25 年度野洲市一般会計補正予算 (第 4 号) 他 3 件)
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 16 議第 94 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めること
について
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 17 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査について

開議 午前 9 時 00 分

議事の経過

(開会)

○議会事務局長 (橋 俊明君) (午前 9 時 00 分) 皆さん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方

自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。議員出席中、鈴木市朗議員が年長の議員でございます。鈴木議員が臨時に議長の職務を行われますので、ご紹介申し上げます。鈴木議員、どうぞ議長席の方へ着席をお願いいたします。

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまご紹介を受けました鈴木でございます。

本日招集されました平成25年第4回野洲市議会臨時会にあたり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。議長選出までの限られた時間ではありますが、議員の皆様のご協力により、無事職務を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、市長から挨拶があります。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成25年第4回野洲市議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、全員ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

先の市議会議員選挙において、めでたく当選されましたことに、改めて心よりお祝い申し上げます。おめでとうでございます。

議員の皆さんには、市民の代表として、市民の期待にお応えをいただき、ご活躍されることをご祈念申し上げます。

「野洲の元気と安心を伸ばす」を柱として、野洲市のまちづくりを進めてまいっております。具体的には子育て支援、高齢化対策、健康及び医療政策、人権施策、就労支援、産業振興、道路及び交通政策、治水対策、環境保全、防災、そして財政の健全化など、各分野で積極的な取り組みを進めております。具体的な事業といたしましては、こども園整備、小学校の増築、新クリーンセンター整備、篠原駅改築、野洲駅前整備、雨水幹線、新病院整備、発達支援センターの検討、国事業であります国8バイパス整備等々に取り組んでおります。

特に、新病院については、先の8月定例会において、新病院の基本構想策定の予算をお認めいただきました。今後、「野洲市中核的医療拠点のあり方に関する基本方針」を基本とし、市が主体となって野洲駅南口の市有地での整備に向けて取り組んでいくこととなっております。これまでも増して、透明、公平、公正を基本として、市民参画の元気で安心のまちづくりを進めてまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い

い申し上げまして、私からの臨時議会の開会にあたってのご挨拶と申し上げます。どうぞ
よろしくお願いいたします。

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまの出席議員は20人であります。定足数に達してお
りますので、平成25年第4回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○臨時議長（鈴木市朗君） 日程第1、議事の進行上、仮議席指定をいたします。仮議席
はただいまご着席の議席といたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時04分 休憩）

（午前9時23分 再開）

○臨時議長（鈴木市朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第2）

○臨時議長（鈴木市朗君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまの出席議員数は20人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（鈴木市朗君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（鈴木市朗君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票
用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側から

登壇して、右回りで投票願います。

ただいまから、投票を行います。

(職員点呼、投票)

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長（鈴木市朗君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（鈴木市朗君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、中塚尚憲議員、第2番、稲垣誠亮議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（鈴木市朗君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 17票

無効投票 3票

有効投票中

立入三千男議員 13票

野並享子議員 3票

中塚尚憲議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、立入三千男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました立入三千男議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました立入三千男議員より就任の挨拶があります。

第20番、立入三千男議員。

○議長（立入三千男君） ただいまの議長選挙によりまして、多くの皆さん方のご推挙を頂戴いたしまして、野洲町議会議長という重責をお預かりするところになりました。もとより私は浅学非才な者でございますが、皆さん方のお支えを頂戴いたしまして、職責を全ういたしたく考えております。

現在新病院の整備や財政の健全化など、重大な課題に山積をし、直面をいたしているところでございます。このような重要な時期に議長の重責をお預かりすることになりましたことは、誠に身の引き締まる思いでございます。議会といたしましても、市民の皆さん方の負託に応えるために、行政のチェック機関としての機能を十二分に発揮いたしまして、本市のまちづくりに邁進していかねばならないと思っております。

何とぞ、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻と、あわせて執行部理事者の皆さん方のご指導を心からお願い申し上げまして、誠に簡単措辞でございますが、就任にあたりましてのご挨拶とお礼のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（鈴木市朗君） 町と言うたさげ、市に訂正しておけよ。

○議長（立入三千男君） ただいまの私の発言の中で、野洲町と言ったらしいですけど、野洲市ということで訂正をいたしておきたいと思っております。

○臨時議長（鈴木市朗君） これで、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力大変ありがとうございます。新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

（日程第3）

○議長（立入三千男君） それでは、直ちに会議を開きます。

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しております文書のとおりであります。

次に、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分報告書が市長より提出され、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

（日程第4）

○議長（立入三千男君） 次に、日程第4、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定いたします。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

（日程第5）

○議長（立入三千男君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、中塚尚憲議員、第2番、稲垣誠亮議員を指名いたします。

（日程第6）

○議長（立入三千男君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前9時40分 休憩）

（午前9時52分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第7）

○議長（立入三千男君） 日程第7、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（立入三千男君） ただいまの出席議員数は20人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（立入三千男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（立入三千男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(立入三千男君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(立入三千男君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第3番、北村五十鈴議員、第4番、栢木進議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(立入三千男君) それでは、選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 20票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 17票

無効投票 3票

有効投票中

梶山幾世議員 13票

太田健一議員 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、梶山幾世議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました梶山幾世議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました梶山幾世議員より、就任の挨拶があります。

第17番、梶山幾世議員。

○副議長(梶山幾世君) 一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、皆様方の温かいご推

挙のもと、不肖、私が議長の補佐役として副議長の重責を拝命いたしました。今後におきましては、皆様方にいろいろとご指導を賜りながら、野洲市議会の名に恥じぬよう、議会運営に務め、副議長の職責を全うしてまいりたいと思いますので、どうかこれからもよろしくお願ひ申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任にあたりましての挨拶にかえさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩をいたします。

再開は10時20分からとします。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

私の手元に、河野司議員ほか3人から、発議第7号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例が提出されました。本案は緊急事件と認め、この際、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって発議第7号は緊急事件と認め、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。議案はお手元に配付いたしておきましたから、ご了承願ひます。

（日程第8）

○議長（立入三千男君） 日程第8、発議第7号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

第19番、河野司議員。

○19番（河野 司君） 第19番、河野でございます。指名をいただきましたので、発議第7号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

現在、予算常任委員会は、全議員を対象として設置しておりますけれども、当該委員会の委員構成を見直し、議長を除外することにより、委員定数を19人にしようとするものでございます。なおこの条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（立入三千男君） これより、ただいま議題となっております発議第7号について

質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、ただいま議題となっております発議第7号について、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第7号野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

(日程第9)

○議長(立入三千男君) 日程第9、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、まず、総務常任委員会委員に、第3番、北村五十鈴議員、第4番、栢木進議員、第9番、野並享子議員、第10番、井狩辰也議員、第12番、坂口哲哉議員、第13番、山本剛議員、第17番、梶山幾世議員、以上7人を。

次に、文教福祉常任委員会委員に、第1番、中塚尚憲議員、第2番、稲垣誠亮議員、第5番、岩井智恵子議員、第8番、太田健一議員、第11番、市木一郎議員、第14番、丸山敬二議員、第20番、立入三千男、以上7人を。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第6番、上杵種雄議員、第7番、東郷正明議員、第15番、鈴木市朗議員、第16番、矢野隆行議員、第18番、高橋繁夫議員、第19番、河野司議員、以上6人を。

次に、予算常任委員会委員に、本職を除く19人の議員を、それぞれ指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました皆様を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

(午前10時25分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○議長(立入三千男君) それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(日程第10)

○議長(立入三千男君) 日程第10、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第9番、野並享子議員、第11番、市木一郎議員、第12番、坂口哲哉議員、第14番、丸山敬二議員、第16番、矢野隆行議員、第19番、河野司議員、以上6人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました皆様を、議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

(日程第11)

○議長(立入三千男君) 次に、日程第11、議会改革特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲市議会の議会改革等に関する調査・研究を行うため、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、付議事件を終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議がないのを認めます。よって、野洲市議会の議会改革等に関する調査・研究を行うため、9人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものと決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第4番、栢木進議員、第5番、岩井智恵子議員、第6番、上杵種雄議員、第7番、東郷正明議員、第9番、野並享子議員、第10番、井狩辰也議員、第11番、市木一郎議員、第14番、丸山敬二議員、第16番、矢野隆行議員、以上9人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました様子を、議会改革特別委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○議長(立入三千男君) それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(日程第12)

○議長(立入三千男君) 日程第12、各常任委員会、議会運営委員会及び議会改革特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会の委員長に、第10番、井狩辰也議員、副委員長に、第4番、栢木進議員、次に、文教福祉常任委員会の委員長に、第14番、丸山敬二議員、副委員長に、第5番、岩井智恵子議員、次に、環境経済建設常任委員会の委員長に、第18番、高橋繁夫議員、副委員長に、第6番、上杵種雄議員、次に議会運営委員会の委員長に、第19番、河野司議員、副委員長に、第12番、坂口哲哉議員、次に、議会改革特別委員会の委員長に、第9番、野並享子議員、副委員長に、第16番、矢野隆行議員、以上のとおり互選されましたのでご報告いたします。

(日程第13)

○議長(立入三千男君) 次に、日程第13、守山野洲行政事務組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は3人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選に

より行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

守山野洲行政事務組合議会議員には、第4番、栢木進議員、第6番、上杵種雄議員、第13番、山本剛議員、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました3人の議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、栢木進議員、上杵種雄議員、山本剛議員が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました栢木進議員、上杵種雄議員、山本剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第14)

○議長(立入三千男君) 次に、日程第14、湖南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は4人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第9番、野並享子議員、第12番、坂口哲哉議員、第16番、矢野隆行議員、第19番、河野司議員、以上4人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました4人の議員を、湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、野並享子議員、坂口哲哉議員、矢野隆行議員、河野司議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました野並享子議員、坂口哲哉議員、矢野隆行議員、河野司議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第15)

○議長(立入三千男君) 次に、日程第15、議第90号から議第93号まで。議第90号平成25年度野洲市一般会計補正予算(第4号)他3件を一括議題といたします。

事務局長が議件を朗読いたします。

○議会事務局長(橋 俊明君) 朗読します。

議第90号平成25年度野洲市一般会計補正予算(第4号)、議第91号工事請負契約について(新野洲クリーンセンター造成工事)、議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、他人事案件1件。

以上です。

○議長（立入三千男君） 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議第90号平成25年度野洲市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

平成25年度11月補正案の概要の1ページをご覧ください。今回の補正につきましては、5,908万1,000円を増額するものです。まず、歳出の内容について、ご説明申し上げます。

消防費の消防施設整備費では、湖南広域行政組合からの委託に基づきまして、旧東消防署の解体・撤去に要する工事監理委託料や工事請負費5,908万1,000円を新たに追加しようとするものです。

一方、歳入につきましては、諸収入では、湖南広域行政組合から旧東消防署解体・撤去を受託することから、その費用を新たに計上しようとするものです。

なお、今年度当初、旧東消防署施設の除却につきましては、湖南広域行政組合の直接施行として進められてきましたが、組合による施行が困難と判断され、本市に対しまして急遽受託の要請があり、正式に組合側から依頼がありましたので、これを受託しようとするものです。

したがいまして、受託に際し事業内容の精査等に時間を要したことから、年度内での旧東消防署跡地の売却は困難と判断し、売り払い収入を減じると共に、その財源手当てとしまして、財政調整基金からの繰入金3億円を追加するものです。

次に議第91号工事請負契約について（新野洲クリーンセンター造成工事）についてをご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成28年度からの稼働を予定しております新野洲クリーンセンターの建設用地を整備するための工事を行うものです。

工事請負契約につきましては、入札参加は特定建設工事共同企業体による一般競争入札としており、去る10月23日に執行いたしました一般競争入札の結果、請負金額5億3,300万1,150円、請負人を吉野組・辻工務店建設工事共同企業体、代表者、株式会社吉野組代表取締役、吉野勲と定め、工事請負契約締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員会委員長であります一井彰人さんは、平成17年11月に野洲市教育委員会委員に就任され、8年にわたり野洲市の教育行政の振興にご尽力をいただいておりますが、本年11月17日をもって任期が満了となり、今回退任をされることとなりました。

新たに澤田正史さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

澤田さんは、滋賀医科大学等で医師として勤められた後、平成12年には澤田医院を開設され、地域医療に携わっておられます。また、守山野洲医師会の理事をはじめとして、野洲市地域医療あり方検討会委員や、祇王幼稚園医、祇王小学校校医、野洲小学校校医、野洲市学校産業医として、地域や学校・園においてご尽力をいただいております。

温厚篤実かつ人格高潔な方であり、教育現場での経験も豊かであり、教育、学術などの見識を幅広くお持ちであります。

ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は、平成25年11月18日から平成29年11月17日までの4年間です。

次に、議第93号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

平成22年11月18日からご就任いただいております固定資産評価審査委員会委員3名の任期が、平成25年11月17日をもって満了となることから、井狩久和さんについては引き続き、また、村井正純さんと三久保佳辰さんを今回新たに選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

井狩さんは、2期6年間ご活躍いただいております十分な実績があること、村井さんは、納税義務の適正な実現を図る税理士としてご活躍であり、税政全般にわたり識見をお持ちであること、また、三久保さんは、司法書士としてご活躍され、市民の権利保護に寄与されていることから、3名とも適任者であり、本委員会のためにご活躍いただけるものと確信をしております。

以上、ご審議の上、ご同意いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（立入三千男君） これより、ただいま議題となっております、議第90号から議

第93号までについて、質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第90号から議第93号までについては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、議第90号から議第93号までについては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第90号から議第93号までについて討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず議第90号平成25年度野洲市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第90号は、原案のとおり可決されました。

次に議第91号工事請負契約について(新野洲クリーンセンター造成工事)は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第91号は、原案のとおり可決されました。

次に議第92号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第92号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に議第93号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、まず、井狩久和氏を選任することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。

次に、村井正純氏を選任することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。

次に、三久保佳辰氏を選任することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(立入三千男君) ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議第93号は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午後12時03分 休憩)

(午後12時04分 再開)

○議長(立入三千男君) それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(日程第16)

○議長(立入三千男君) 日程第16、議第94号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、第11番、市木一郎議員の退場を求めます。

(11番 市木一郎君 退席)

○議長(立入三千男君) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) ただいま提案をいたしました議第94号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議会選出の監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任することとなっておりますが、監査委員の任期が議員の任期に伴い満了いたしました。

新たに議会選出監査委員として市木一郎氏を選任いたしたいと存じます。

どうぞよろしくご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案の理由の説明とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） これより議第94号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第94号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、議第94号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第94号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第94号野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（立入三千男君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第94号は原案のとおり同意することに決しました。

市木一郎議員の入場を許可します。

（11番 市木一郎君 着席）

(日程第17)

○議長(立入三千男君) 次に、日程第17、常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会、及び議会運営委員会の各委員長から、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会、及び議会運営委員会は、委員の任期中において、閉会中も所管事項に関し継続審査に付すことに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。(午後12時08分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成25年11月8日

野洲市議会臨時議長 鈴木市朗

野洲市議会議長 立入三千男

署名議員 中塚尚憲

署名議員 稲垣誠亮